

## 国民健康保険税の賦課税率、賦課限度額の 諮問について答申がありました。

2025 年 2 月 3 日（月）に東浦町国民健康保険事業の運営に関する協議会会長から町長へ国民健康保険税の賦課税率および賦課限度額について、答申がありました。

●と き 2025 年 2 月 3 日(月曜日)

●ところ 東浦町役場本庁舎 3 階 合同委員会室

●参加者

・東浦町国民健康保険事業の運営に関する協議会

会長 久米 賢治（くめ けんじ）氏 ほかに委員 10 名

・東浦町長 日高 輝夫

●内 容

### 1 東浦町国民健康保険税条例の規定に基づく税率の改正について

| 区 分          |     | 改正前      | 改正案      | 現行との差   |
|--------------|-----|----------|----------|---------|
| 医療分          | 所得割 | 7.20%    | 7.57%    | 0.37%   |
|              | 均等割 | 31,900 円 | 33,000 円 | 1,100 円 |
|              | 平等割 | 23,100 円 | 22,700 円 | △400 円  |
| 後期高齢者<br>支援分 | 所得割 | 2.56%    | 2.66%    | 0.10%   |
|              | 均等割 | 10,300 円 | 11,000 円 | 700 円   |
|              | 平等割 | 7,900 円  | 7,800 円  | △100 円  |
| 介護分          | 所得割 | 2.11%    | 2.21%    | 0.10%   |
|              | 均等割 | 11,200 円 | 11,500 円 | 300 円   |
|              | 平等割 | 6,100 円  | 6,000 円  | △100 円  |

### 2 東浦町国民健康保険税条例の規定にもとづく賦課限度額の改正について

| 区 分        | 改正案    | 現 行    | 現行との差 |
|------------|--------|--------|-------|
| 医療分        | 65 万円  | 65 万円  | —     |
| 後期高齢者支援金等分 | 24 万円  | 22 万円  | 2万円   |
| 介護納付金分     | 17 万円  | 17 万円  | —     |
| 合 計        | 106 万円 | 104 万円 | 2万円   |

■問い合わせ

・東浦町税務課

☎0562-83-3111(内線 112) 担当：竹内

・東浦町保険医療課

☎0562-83-3111(内線 159) 担当：竹内